

質問・回答

令和 7 年 3 月 31 日

	要領若しくは仕様書のページ箇所（項番）	質問内容	回答
1	実施要領の1ページ	今現在、どのような方法で市民へのアプリの周知や事業者への加入促進を行っているか。	【市民や観光客向けの会員促進について】 SNSでの広報活動のほか、観光イベントなどで、マイクレ会員登録ブースを設置し、直接会員登録を呼びかけるとともに、スマホを使った簡単な登録サポートを行っています。 【店舗加入促進について】 市職員が事業者向けに個別相談や訪問営業等で説明を行っています。
2	実施要領の1ページ	チラシ・ポスターの受託企業への配布部数はどうか。 機械の設置は所定の納入企業が対応するのか。	【チラシ・ポスターの配布部数について】 今後受託事業者と協議の上決定します。 【機械の設置について】 原則として加盟した事業者の皆様に端末（タブレットまたはスマートフォン）、通信環境をご用意いただきますが、スマートフォンについては無償貸与が可能です。 また、本端末の取扱いを行う納入企業による設置対応はありません。